

活用企業 インタビュー

情報処理安全確保支援士制度は、高度なリスクマネジメント実現の重要ポイントである、
“業務執行部門とリスク管理部門の独立したディフェンスライン体制”を支えるツールの一つです。



カブドットコム証券株式会社 (現 auカブコム証券株式会社)

常務執行役 (CIO) 阿部 吉伸 様 (左)

システムリスク管理室 伊藤 公樹 様 (中)

システムリスク管理室 中村 健太 様 (右)

※みなさま、情報処理安全確保支援士です。

当社では、ITはビジネス遂行に欠かせないものでありサイバー攻撃が大きなビジネスリスクと認識し、情報処理安全確保支援士を登録しています。ユーザ企業においてもビジネスに対する危機意識が高まれば、ITガバナンスに真剣に取り組まざるを得なくなるため、情報処理安全確保支援士のような人材はますます必要となってくると思います。

他にも活用企業のインタビュー掲載中!
活用企業インタビューはこちら

<https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/interview/soshiki.html>



※掲載情報はインタビュー当時のものです。文章はホームページから一部抜粋しています。

登録セキスペ インタビュー



「情報処理安全確保支援士」としての信頼を業務に活かす

株式会社クロスフェイド
大島 真言 様



「情報処理安全確保支援士」は信頼される情報技術の専門家

広島市役所
坂本 昌宏 様



お客さまから安心・信頼を得るために不可欠な「情報処理安全確保支援士」

株式会社日立システムズ
宇野 文康 様



専門分野+αを持つことが自己の強みになる

TMI 総合法律事務所
寺門 峻佑 様

様々な分野で
多数の登録セキスペが活躍中!



登録セキスペインタビュー記事はこちら
<https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/interview/riss.html>



※掲載情報はインタビュー当時のものです。

登録セキスペを探すなら 登録セキスペの公開情報を検索・閲覧できる「検索サービス」はこちら



<https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/katsuyou/kensaku.html>

※ 自社のセキュリティについて専門家に相談したい場合などにご活用ください。



情報処理安全確保支援士 (登録セキスペ) 制度についてのお問い合わせ先

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
Information-technology Promotion Agency, Japan

〒113-6591 東京都文京区本駒込 2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス15階
E-mail: riss-info@ipa.go.jp

※お問い合わせはメールにて受け付けております。(土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)は休業)

DHRCRISS20231114

国家資格

登録随時受付中



情報処理安全確保支援士 (登録セキスペ) 制度のご紹介

登録日

登録申請は通年受け付けておりますが、登録日は次のとおり年2回となります。

4月1日 登録

申請受付期間

前年 8/16 ~ 2/15 (当日消印有効)

10月1日 登録

申請受付期間

2/16 ~ 8/15 (当日消印有効)



守り続ける 確かな力を

IPA 独立行政法人 情報処理推進機構
Information-technology Promotion Agency, Japan

国家資格「情報処理安全確保支援士」
<https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/index.html>

登録セキスペ

検索



情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)とは サイバーセキュリティ対策を推進する人材の**国家資格**です

国家資格「情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)」は、2016年10月にサイバーセキュリティ分野唯一の国家資格として誕生しました。現在、約2万人の登録セキスペが様々な分野で活躍しています。



情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)制度の全体像と目的

「登録資格を取得する」「登録する」「活動・維持する」の3段階により、「人材の見える化」「人材の質の担保」「人材活用の安心感」の仕組みで、サイバーセキュリティ対策を担う人材の育成と確保を目指します。



※試験合格と同等以上の能力を有する方を含みます。試験については <https://www.ipa.go.jp/shiken/index.html> をご参照ください。

制度活用のすすめ

組織・企業としては

- 登録セキスペを活用することで、
- 提供する機能やサービスの信頼性向上
 - 社会的評価・信頼の向上
 - ビジネスチャンスの拡大
- が期待できます。
※活用事例については「活用企業インタビュー」をご覧ください。

技術者としては

- 登録セキスペへの登録は、
- 情報セキュリティに関する高度な知識・技能を有する証
 - 継続的・効果的な自己研鑽
- として活用できます。
※自己研鑽については「講習について」をご覧ください。
※活躍事例については「登録セキスペインタビュー」をご覧ください。

登録手続きについて

登録セキスペの登録資格は、「情報処理安全確保支援士試験」に合格することで得られます。登録日は4月1日と10月1日の年2回です。登録申請は通年受け付けております。

登録スケジュール

※登録費用は登録手数料10,700円(非課税)、登録免許税9,000円です。



登録手続き、申請書類などの詳細は <https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/touroku/to-register.html> をご参照ください。



更新について

登録の有効期限は、登録日から起算して**3年**となります。登録更新申請を行うためには、毎年の受講が義務付けられている講習を**全て修了**する必要があります。

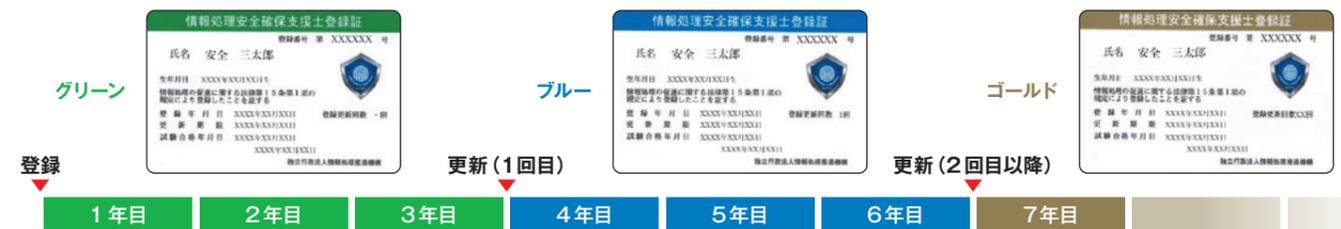
更新手続きの詳細は <https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/forriss/koushin.html> をご参照ください。



登録証等について

登録セキスペの方には、登録証(カード型)が交付されます。また、資格名称およびロゴマーク(登録番号を併記)の名刺・ビジネス文書・論文などへの掲示が可能となります。

登録証のカラーパターン



講習について

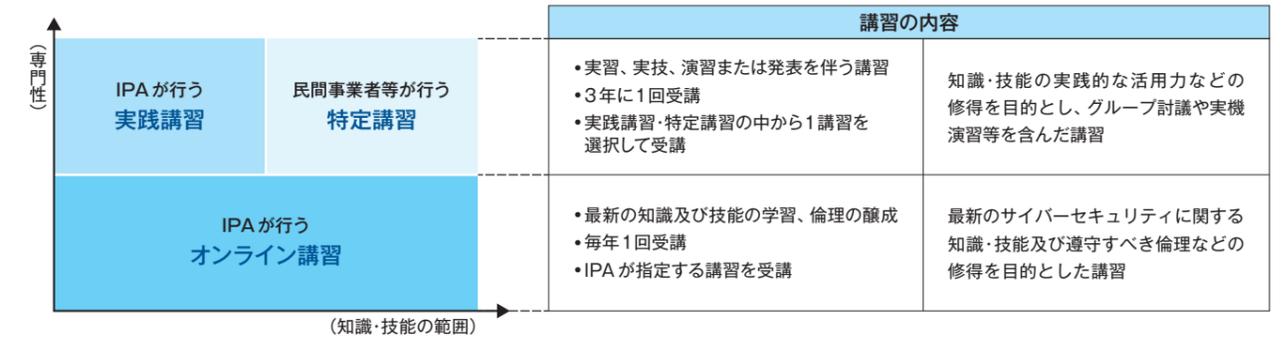
講習の目的

- ITスキル標準のレベル4の維持
- 最新のサイバーセキュリティについての知識・技能・倫理の学習
- 情報セキュリティ対策を担う実践的な能力の修得・向上
- グループディスカッションを通じた登録セキスペ同士の情報共有や人脈形成の推進(実践講習A、実践講習B)

講習の概要

登録セキスペには、最新の知識・技能の維持のために、毎年の講習受講が義務付けられます。講習は、毎年1回の「オンライン講習」と、3年に1回のIPAが行う「実践講習」または民間事業者等が行う「特定講習※」から構成されます。

※特定講習: 経済産業大臣が定める一定の条件を満たした民間事業者等の講習です。最新情報はIPAのホームページを参照ください。



業務に活用できる内容に重点

サイバーセキュリティ分野の高度な知識・技能の修得だけでなく、登録セキスペとして日常の業務に活用できることを目的とした内容となっています。また、倫理観の醸成にも重点を置いています。

毎年の講習内容の見直し

「オンライン講習」「実践講習」とともに、毎年内容の見直しを行い、さらにサイバーセキュリティ等の専門家の監修を受けた内容となっています。これにより、最新の情報や、セキュリティ人材に求められている内容を学べます。

講習のサイクル



オンライン講習: 20,000円(非課税) / 1年
IPAが行う「実践講習」または民間事業者等が行う「特定講習」: 選択する講習により受講料が異なります。(実践講習80,000円~(非課税)) / 3年

講習の詳細は <https://www.ipa.go.jp/jinzai/riss/forriss/koushu/index.html> をご参照ください。

